

岳南広域都市計画 区域区分の変更

岳南広域都市計区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区分	年次	平成 22 年 (基準年)	平成 32 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口		385.4 千人	おおむね 380.0 千人
市街化区域内人口		309.1 千人	おおむね 303.9 千人
	配分する人口	—	303.0 千人
	保留する人口	—	0.9 千人
	特定保留	—	0.0 千人
	一般保留	—	0.9 千人

理 由

第6回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等を勘案し、区域区分を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

平成 22 年度から 24 年度にかけて都市計画に関する基礎調査を実施した結果、第 6 回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、平成 32 年を目標とした人口、産業等を適切に収容するため、下記により市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）に関する都市計画を変更する。

土地利用規制の及ばない都市計画区域外である富士市富士川・松野地区については、適正な土地利用の誘導を図る必要があるため、市街化調整区域に編入する。

その他、目標年次における人口、産業等を適切に収容するため、区域区分の人口フレームを本案のとおり変更する。

岳南広域都市計画 区域区分図

